

---

ときわ台駅周辺  
バリアフリー促進地区整備構想

---



平成18年 3月

板橋区

## ときわ台駅周辺バリアフリー促進地区整備構想 目次

1	整備構想の策定にあたって	1
(1)	整備構想策定の目的	1
(2)	本構想の位置づけ	2
(3)	目標年次	2
2	重点整備地区の設定	3
(1)	ときわ台駅周辺の概要	3
(2)	重点整備地区の設定	4
3	地区のバリアフリーに係る現況と課題	7
(1)	ワークショップによる高齢者、障がい者等の意向把握	7
(2)	主な整備・取り組み課題	11
4	整備構想案	15
(1)	整備の基本方針	15
(2)	整備構想案	16
5	特定事業、その他の事業に関する事項	21
(1)	経路等の設定	21
(2)	特定事業、その他の事業に関する事項	25
6	整備構想の実現に向けて	27
	参考資料	31
1	板橋区バリアフリー推進条例	
2	板橋区バリアフリー推進協議会	
(1)	板橋区バリアフリー推進協議会規則	
(2)	板橋区バリアフリー推進協議会 委員名簿	
3	板橋区バリアフリー推進本部	
(1)	板橋区バリアフリー推進本部設置要綱	
(2)	板橋区バリアフリー推進本部 本部員名簿	
(3)	板橋区バリアフリー推進本部(検討会) 会員名簿	
4	整備構想策定の経緯	

# 1 整備構想の策定にあたって

## (1) 整備構想策定の目的

わが国では、急速な高齢化が進んでおり、平成 27 年(2015 年)には国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予測されています。また、身体障がい児・者も年々増加しており、厚生労働省の「身体障害児・者実態調査」によると、平成 13 年の身体障がい児・者数は 332.7 万人と推計され、平成 3 年からの 10 年間で 18.7% の大幅な増加を示しています。

このため、高齢者や障がい者にとってやさしいまちづくりの基盤整備を進めていくとともに、妊婦、乳幼児を連れた方にとっても、自由かつ自発的に活動ができ、生き生きと安心して暮らせる社会を実現することが重要な社会的課題となっています。

国においては、平成 6 年 9 月に「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」を施行し、平成 12 年 11 月には「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」の施行等により、バリアフリー化に向けた取り組みを進めている状況にあります。

板橋区においても、平成 14 年 4 月に「板橋区バリアフリー推進条例」を制定し、平成 15 年 3 月には、バリアフリーに関連する施策等を総合的かつ計画的に推進することを目的として「板橋区バリアフリー総合計画」を策定しました。

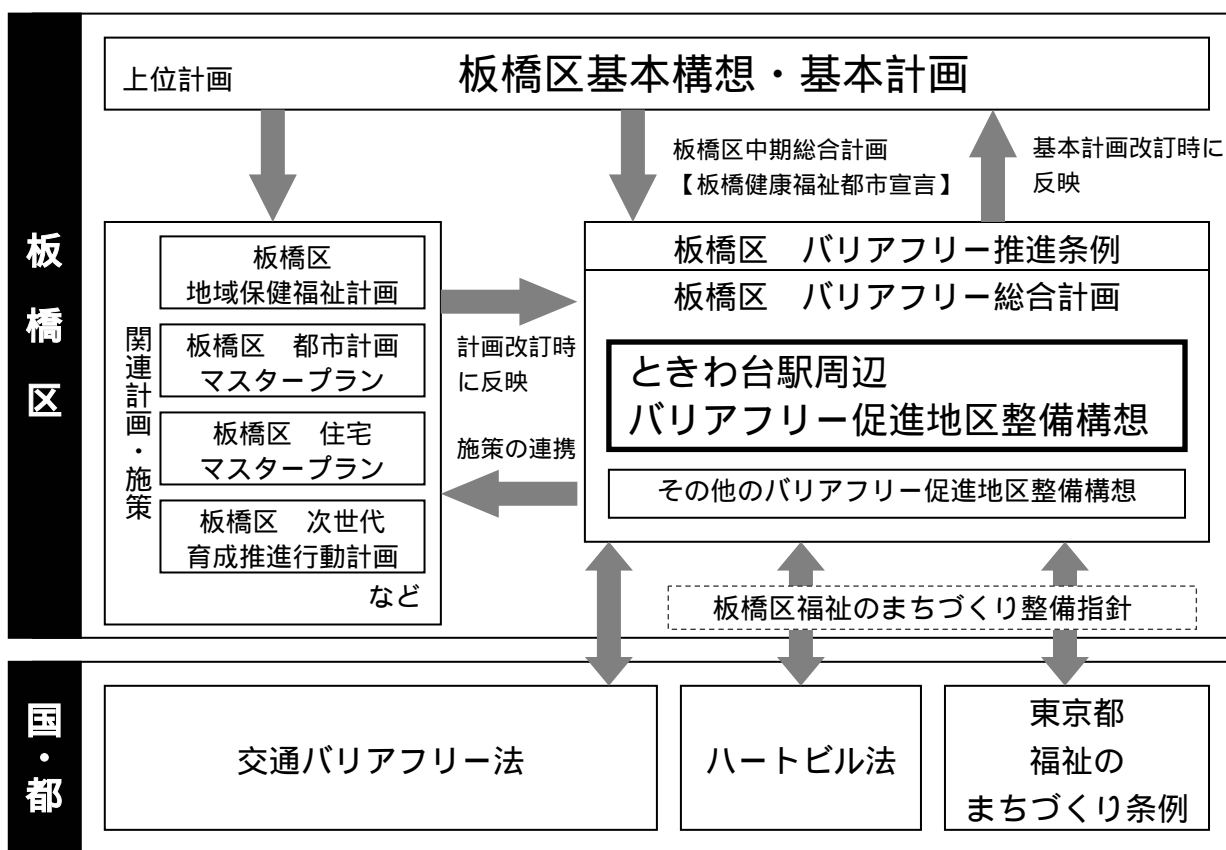
総合計画では、先行的にバリアフリー化を図る「バリアフリー促進地区」を位置づけており、5 つの地域で整備構想を策定することとしています。平成 15、16 年度の 2 ヶ年で 4 地区の整備構想を策定し、今回、最後の地域である常盤台地域における促進地区として、中央図書館や常盤台小学校など多くの教育関連施設が集積しているとともに、駅周辺に商店街があり、板橋区都市計画マスタープランにおいても地区商業中心として位置づけられている、ときわ台駅周辺地区が選定されました。

本整備構想は、ときわ台駅周辺地区を対象として、重点整備地区や多くの区民に利用される施設や経路のバリアフリー化に必要な取り組みを特定事業等として位置づけ、バリアフリー化に係る事業を重点的かつ一体的に推進することを目的としています。

## (2) 本構想の位置づけ

本整備構想と国が定める法律、区の上位・関連計画との関係は、以下の通りです。本整備構想では、これらの計画等との整合を図るとともに、ときわ台駅周辺地区の特色を考慮しながら策定し、バリアフリー化の推進を目指します。

なお、本整備構想は、交通バリアフリー法に基づいた基本構想を兼ねるものです。



## (3) 目標年次

本整備構想は初年度を平成 18 年度(2006 年度)として、目標年度を平成 27 年度(2015 年度)とします。

その期間の中でも、「交通バリアフリー法」に基づく国の基本方針の整備目標年度である平成 22 年度(2010 年度)までを前期、平成 23 年度(2011 年度)から平成 27 年度(2015 年度)までを後期目標年度と設定します。

## 2 重点整備地区の設定

### (1) ときわ台駅周辺の概要

ときわ台駅及び駅周辺の概要は以下の通りです。

ときわ台駅及び駅周辺の概要

公共交通	ときわ台駅	乗降客数	48,314 人 / 日平均 (平成 16 年度) 49,012 人 / 日平均 (平成 11 年度)
		バリアフリー対応	車いす対応型エレベーター 2 基設置 (駅南口) 車いすが通ることができる改札口設置 車いす対応券売機設置 点字券売機設置 出入口段差なし
		ホームの形状	島型
		駅前広場	北口のみ
		他鉄道との連絡	なし
	その他	バスとの連絡	北口駅前広場 (6 系統) 周辺道路 (環状 7 号線 : 4 系統、川越街道 : 2 系統)
		タクシーとの連絡	北口駅前広場にタクシー乗場あり
道路	都市計画道路	富士見街道 (補助 2 4 0 号線) を除く区間が整備済み	
	その他主要道路	川越街道、環状 7 号線	
面整備	整備履歴	駅周辺面整備済み	
	面整備事業中・予定	再開発促進地区 (環状 7 号線・川越街道沿道)	
	面整備構想	再開発誘導地区 (常盤台一・二丁目地区)	
地区特性	まちづくり上の位置付け (都市計画マスタープラン)	地区商業中心 (商業面積が大きく周辺地区の交流の中心となっている、主要鉄道駅周辺)	
	商業系用途地域	商業地域、近隣商業地域 (駅周辺、幹線道路沿道)	
	主な公共施設	中央図書館、板橋区歯科衛生センター、 小学校、集会所など	
	周辺土地利用	鉄道北側には計画的に整備された戸建住宅地が広がる。 駅周辺には商業集積があり、環状 7 号線・川越街道沿道に集合住宅の混在がみられる。	

また、ときわ台駅周辺の特長として、以下の点があげられます。

- ・ときわ台駅北側には計画的に開発された低層住宅地が広がっており、良好な住宅地が形成されています。この住宅地は、道路中央にプラタナス等の樹木を植えた環状の街路（プロムナード）や計画的袋小路（クルドサック）等の整備により、街路の変化に富んだ緑豊かな住環境が創出されています。
- ・ときわ台駅南側の商店街を中心として、商業施設が立地・集積しており、板橋区都市計画マスタープランにおいても地区商業中心として位置づけられています。
- ・ときわ台駅からの徒歩圏内には、中央図書館や常盤台小学校など、多くの教育関連施設が集積しています。

## （２） 重点整備地区の設定

交通バリアフリー法においては、重点整備地区を「特定旅客施設との移動が通常徒歩で行われ、かつ、高齢者、身体障害者等が日常生活又は社会生活において利用すると認められる官公庁施設、福祉施設その他の施設の所在地を含む地区であること」としています。

本整備構想においても、上記の要件を参考に、ときわ台駅を中心とした周辺地域のバリアフリー化を重点的に進めていくため、ときわ台駅から半径約 500m の範囲（徒歩圏）を対象として、周辺に立地している、医療、文化施設や公園等、日常的に利用すると考えられる施設の位置に配慮し、重点整備地区を設定します。

**東側** 駅北側は常盤台公園、中央図書館を含む範囲とし、南側は南常盤台郵便局を含む環状7号線までとします。

**西側** 駅北側は飯沼病院、障がい者の診療も行っている板橋区歯科衛生センターを含む範囲とし、南側は駅前商店街、天祖神社、南ときわ台公園を含む範囲までとします。

**南側** 南ときわ台公園を含み広域幹線道路である川越街道で区切られた範囲とします。

**北側** 常盤台外科病院等の医療施設や郵便局、常盤台北口公園等を含む範囲となるよう、富士見街道までとします。

### 3 地区のバリアフリーに係る現況と課題

#### (1) ワークショップによる高齢者、障がい者等の意向把握

整備構想の策定にあたっては、バリアフリー点検マップづくりなどの体験調査を実施し、高齢者や障がい者等、様々な視点から、地域で取り組むべき内容や整備にかかる課題など、地区のバリアフリーに係る多くの課題を明らかにするとともに、改善策等についてもワークショップ形式で話し合いました。

ワークショップの開催概要は以下の通りです。

#### ワークショップの開催概要

第1回バリアフリーワークショップ	<b>【開催目的】</b> 現況把握 : ときわ台駅周辺のバリアフリー化の状況を把握する。 問題点整理 : バリアフリー化が必要なポイントを整理する。	
	<b>【開催概要】</b> 日時 : 平成 17 年 6 月 5 日 (日) (9:30~15:30) 場所 : 南常盤台 1 丁目集会所 出席者 : 52 名 身体障がい者 (車いす) : 3 名 視覚障がい者 : 3 名 聴覚障がい者 : 3 名 知的障がい者 : 1 名 公募区民 : 5 名 町会 : 6 名 商店街 : 2 名 推進協議会委員 : 6 名 事務局 : 12 名 福祉団体 他 : 11 名	<b>【当日のプログラム、様子】</b> 受付 9:00 ガイダンス 9:30 バリアフリー点検 9:50 バリアフリー点検マップの作成 13:00 バリアフリー点検マップの発表 14:00 アドバイザーによる講評 14:50 
第2回バリアフリーワークショップ	<b>【開催目的】</b> バリアフリー対策マップをつくる。 重点整備地区、主要施設、特定経路等について話し合う。	
	<b>【開催概要】</b> 日時 : 平成 17 年 6 月 25 日 (土) (10:00~12:00) 場所 : 常盤台地域センター レクリエーションホール 出席者 : 37 名 身体障がい者 (車いす) : 2 名 視覚障がい者 : 1 名 聴覚障がい者 : 1 名 知的障がい者 : 1 名 公募区民 : 5 名 町会 : 6 名 商店街 : 2 名 推進協議会委員 : 3 名 事務局 : 12 名 福祉団体 他 : 4 名	<b>【当日のプログラム、様子】</b> 受付 9:30 ガイダンス 10:00 第1回ワークショップのおさらい 10:10 バリアフリー対策マップ等の作成 10:25 バリアフリー対策マップ等の発表 11:40 アドバイザーによる講評 11:50 

## (2) 主な整備・取り組み課題

ワークショップで区民の方からいただいた意見や、地区の特性等を踏まえたバリアフリー化の推進に向け、道路や駅、公園等に対する整備・取り組み課題を以下に整理します。

### 主な整備・取り組み課題

		場所	整備・取り組み課題等
1 道路	国道	川越街道	A) 歩行者の安全性向上のための横断歩道青信号時間延長及び横断歩道音声ガイド設置の検討
	区道	全般	B) 視覚障がい者誘導用ブロックの整備 C) 電柱の地中化・配置改善(歩道の有効幅員拡大) D) 放置自転車・バイクの解消 E) 歩道上のはみ出し商品・看板等の解消(主に商業施設前) F) 民間地との段差解消板(スロープ)はみ出しによる歩道上の通行障害の改善 G) 歩道上の視覚障がい者誘導用ブロック等破損に対する管理・点検の強化
		常盤台銀座(商店街)	H) 横断歩道と歩道切り下げ部の幅のズレの改善 I) 交差点における横断歩道音声ガイド設置の検討 J) 交差点横断歩道部における歩道急勾配の解消 K) 踏切部南側手前への視覚障がい者誘導用ブロック設置の検討
		神社通り商盛会(商店街)	L) 民間地から歩道へはみ出している植木等障害物の解消
		南ときわ通り	M) 民間地から歩道へはみ出している針金等障害物の解消 N) 交差点における横断歩道音声ガイド設置の検討 O) 交差点横断歩道部における歩道急勾配の解消
		駅南周辺道路(商店街)	P) 民間地から歩道へはみ出している灰皿等障害物の解消 Q) 歩道上の通行障害となる花壇等の撤去 R) ときわ台駅への案内標識の充実
		駅北アクセス道路	S) 交差点における横断歩道音声ガイド設置の検討 T) 交差点横断歩道部における歩道急勾配の解消
		プロムナード	U) 民間地から歩道へはみ出している樹木等障害物の解消
		北口りそな銀行脇道路	V) 雨天時における排水対策の整備 W) 交差点における横断歩道青信号時間延長の検討
		中央図書館へ至る道路	X) 放置自転車・バイクの解消
	ときわ通り	Y) 歩車道交差部の勾配の改善	



	場所	整備・取り組み課題等
2 公共交通施設	ときわ台駅	A) 駅南口付近の放置自転車・バイクの解消 B) 駅南口付近のはみ出し商品・看板等の解消 C) 駅南口エレベーターへの案内・誘導サインの改善 D) 階段手すりへの点字表示 E) 車いす利用者のための蹴込みスペースを確保した券売機の導入検討 F) 雨天時における階段の滑り止め G) 転落防止対策としての非常通報装置の位置周知 H) 音声案内(運行状況等)の聞き取りやすさ確保の検討 I) 音響・音声による誘導・案内装置の設置の検討
	ときわ台駅北口駅前広場	J) 売店商品の歩道上へのはみ出しの解消 K) 放置自転車・バイクの解消 L) 民間地との段差解消板(スロープ)はみ出しによる歩道上の通行障害の改善 M) だれでもトイレの自動ドア化整備 N) 通行障害となる信号機の移設
3 公園	全般	A) 車いす(電動含む)に配慮した出入口部及び敷地内の改善整備
	常盤台公園	B) ベビーチェア設置等子育て層に配慮した整備
	南ときわ台公園	C) トイレ、集会所の出入口部の段差解消 D) 公園出入口部の段差解消 E) 車いす利用者の出入りに配慮した車止めの検討
	常盤台一丁目児童遊園	F) 公園出入口部の段差解消 G) 敷地内の段差解消
	常盤台北口公園	H) 公園出入口部の段差解消 I) 敷地内の段差解消
4 公共公益施設	中央図書館	A) 敷地出入口部拡幅整備(電動車いすへの対応) B) ベビーベッド設置等子育て層に配慮した整備
	南常盤台一丁目集会所	C) 敷地出入口部の段差解消

## 4 整備構想案

### (1) 整備の基本方針

重点整備地区においては、高齢者や障がい者、子育て層の利用する商店、公園、図書館及び病院等が集積しています。当地区の現状と課題を踏まえ、次の基本方針に沿って、地域の取り組みと連動した各施設の整備を進め、バリアフリーのまちづくりを進めていきます。

#### 1) バリアフリー化に係る取り組みの推進と地元組織の連携

・各施設の管理者、事業者、地元町会、商店街及び行政等が連携を図り、まちのバリアフリー化に関するソフト的な活動の取り組みや、整備に関する計画づくりを進めていきます。

#### 2) 歴史的な住宅地の保全・活用に配慮したバリアフリー化の推進

・ときわ台駅北側は、プロムナードやクルドサック等の特徴的な計画道路が整備され、緑豊かで良好な住環境が形成されているとともに、歴史的にも価値の高い住宅地となっています。このため、良好で特徴的な住環境とその歴史的重要性に配慮し、その保全と活用という観点から、安全で安心して歩ける歩行空間づくりをめざし、バリアフリー化を進めていきます。

#### 3) 安全で安心して歩けるバリアフリー化に配慮された商店街の形成

・ときわ台駅南側は、駅周辺に商店街が広く集積しています。このような、商店街では、関係者の協力により、高齢者や障がい者、子育て層が安全で安心して歩ける歩行空間の形成をめざし、商店街と行政等が連携したバリアフリー化を進めていきます。

#### 4) 駅及び道路におけるバリアフリー化の推進

・ときわ台駅を起点とした各施設までの利用経路では、現況と課題を踏まえ、バリアフリー化に向けた改修及び整備に係る計画づくりを進めていきます。

## (2) 整備構想案

### 1) 道路の整備・改善

#### 国道（川越街道）

川越街道は4車線の広幅員道路であり交通量も多いことから、高齢者、障がい者等に配慮した横断歩道青信号時間の設定や横断歩道音声ガイド等の設置を検討します。

重点整備地区内の川越街道については、近年の整備によってバリアフリー化が図られていることから、今後はその状況を維持するため、破損箇所が出た場合に適宜補修を行います。

#### 区道

駅南側の常盤台銀座や駅南周辺道路、神社通り商盛会等の商店街や駅北側の中央図書館へ至る道路を中心として、放置自転車やバイク、看板・商品等が歩道上にはみ出し、歩行上の大きな障害物となっていることから、商店街と行政等が連携し、駐輪スペースの確保等、その解消に向けた取り組みを推進します。



通行の障害になる放置自転車

ときわ台駅周辺においては、中央図書館前と駅前広場西側の信号機を除き、横断歩道音声ガイドが設置されていません。高齢者や障がい者の方が安全に道路を横断できるよう、駅から主要施設を結ぶ道路を中心に、横断歩道音声ガイドの設置や青信号時間の延長などの改善を行います。

常盤台銀座は商店街となっており、多くの利用者がみられますが、交差点部における横断歩道と切り下げ部がずれている箇所や、勾配が急な箇所があり、快適な歩行空間となっていないため、その改善整備を行います。



交差点部における横断歩道と切り下げ部のずれ

また、現在、踏切に設置されている視覚障がい者誘導用ブロックが遮断機と離れているため、設置位置の改善を行います。

南ときわ通りや駅北側の住宅地の区道では、民間地からはみ出している植木や針金等、通行上の障害物について、適切な指導を行うなど、その解消に向けた取り組みを推進します。

駅南周辺道路は駅南側の出入口とつながる道路ですが、ときわ台駅やエレベーターへの案内標識がわかりにくい状況になっています。そのため、高齢者や障がい者等が迷うことなく移動できるよう、わかりやすさに配慮した案内標識等の設置を検討します。

駅北側の住宅地における、プロムナードについては、現在の特徴的な景観や歴史的な重要性を損なわないような工夫により、バリアフリー化を推進します。

駅北口のりそな銀行脇の道路は雨天時対策等が十分ではなく、水が溜まってしまいうため、透水性舗装にするなど、改善整備を行います。

南ときわ通り、駅北アクセス道路、ときわ通りにおいては、交差点部の歩道において勾配が急な箇所があるため、改善整備を行います。



民間地から歩行空間上にはみ出している植木



ときわ台住宅地の特色である中央に並木のあるプロムナード

## 2) 公共交通施設の整備・改善

### ときわ台駅

南口エレベーターへの案内が不十分であり、その位置がわかりにくい状況になっています。そのため、高齢者や障がい者等が迷うことなく利用できるよう、わかりやすさに配慮した誘導案内標識等の設置を行います。



誘導案内標識等設置の必要性が指摘された駅南口エレベーター

券売機については、視覚障がい者のための点字券売機や車いす利用者の高さに配慮した券売機が設置されていますが、蹴込みスペースが確保されていないため、車いす利用者にとっては、使いにくい構造になっています。そのため、蹴込みスペースを確保した券売機の設置を行います。

階段では、一部手すりへの点字表示がない箇所があるため、視覚障がい者の円滑な利用に配慮し、点字表示の設置を行います。

また雨天時に床面が滑らないような対策を検討します。

駅南口は2階建てのビルの中にあり、1階部分は商業施設と隣接しています。駅舎内出入口付近の通路に商品や看板、放置自転車等がはみ出し、歩行上の障害となっているため、事業者、商店街、行政等が連携し、その解消に向けた取り組みを推進します。

視覚障がい者がより円滑に移動できるよう、改札、トイレ、プラットホーム上の階段等に音響・音声案内の設置を行います。また、ホーム上での転落防止対策として、非常通報装置の位置を周知する等の対策を行います。

#### 駅前広場

駅北側の駅前広場では放置自転車やバイク、看板・商品等が歩道上にはみ出し、歩行上の大きな障害物となっていることから、商店街と行政等が連携し、その解消に向けた取り組みを推進します。



車いす利用者にも使いやすい券売機の設置を検討



駅舎内の通路にはみ出している商品、放置自転車



歩道上にはみ出している看板、放置自転車

駅前広場歩道上に売店が設置されているため、歩道の有効幅員が狭くなっていることから、歩道の有効幅員が確保できるよう改善します。駅前広場に設置しているだれでもトイレは入口が手動であるため、車いす利用者が円滑に使用できるよう、将来の改修時等に自動ドア化を実施します。



自動ドア化が要望された駅前広場のだれでもトイレ

駅前広場西側の横断歩道では、通行上の支障となっている信号機について、移設を行います。

### 3) 公園・公共施設の整備・改善

#### 公園

公園出入口部及び敷地内における段差や障害物の解消、子供の飛び出し等にも配慮したスロープ幅の拡幅を検討し、高齢者、障がい者等が円滑に出入りできるよう改善整備を行います。

常盤台公園周辺では、車いすやベビーカー等の通行障害となっている放置自転車・バイクの解消に向けた取り組みを推進します。

常盤台公園に設置しているだれでもトイレについては、車いす利用者の利便性を損なわぬよう留意しながら、ベビーチェアの設置等、子育て層に配慮した施設整備を行います。

南ときわ台公園にあるトイレ、集会所の出入口部における段差を解消します。



公園出入口部の段差

## 公共施設

南常盤台一丁目集会所の出入口部における段差を解消します。

中央図書館においては、ベビーベッドの設置等、子育て層が安心して利用できる施設整備を行います。



南常盤台一丁目集会所出入口部の段差

## 4) 商店街の整備・改善

駅周辺においては商業施設が広く集積していますが、出入口に段差がある店舗が多く、車いす利用者や高齢者等が利用しにくい状況となっています。このため、店舗出入口部の段差解消や自動ドアの設置等による、誰にでも利用しやすい、やさしい店舗づくりを促進します。



段差解消や自動ドアの設置が求められる店舗の出入口

## 5 特定事業、その他の事業に関する事項

### (1) 経路等の設定

本整備構想においては、以下に示す基本的考え方を踏まえ、事業等を実施する路線を設定します。

- ・原則として概ね駅から 500m 以内の範囲で、主要施設へ円滑なアクセスが可能となるルートを設定すること。
- ・主要施設へのアクセスに加えて、それらの施設間のネットワーク化により、高齢者や障がい者等の回遊性を向上し、誰もがときわ台駅周辺地区での快適性や豊かな日常生活を享受できるまちづくりを実現すること。

上記の基本的考え方を踏まえ、バリアフリー化を図る経路として次の 2 種類を設定します。

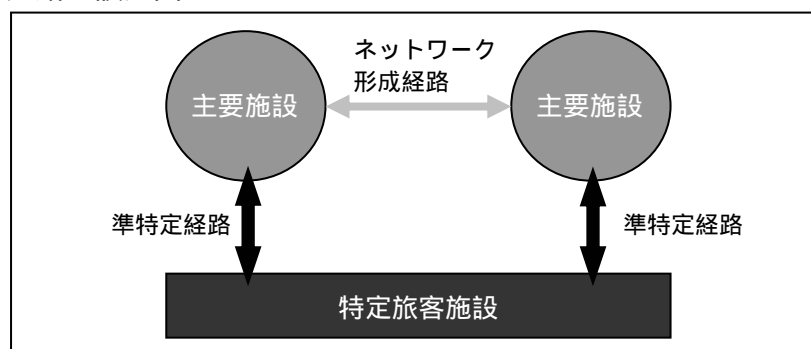
#### 準特定経路（区が独自に設定）

- ・重点整備地区内において、特定旅客施設（ときわ台駅）から主要施設を結ぶことを目的とし、バリアフリー化に向けた事業、施策等を優先的に実施する路線

#### ネットワーク形成経路（区が独自に設定）

- ・重点整備地区内において、各主要施設間のアクセスの利便性、地区内の回遊性の向上からみてネットワーク上必要であり、バリアフリー化に向けた事業、施策等を実施する路線

経路の設定図



交通バリアフリー法では、両方向の歩道の確保等を要件とした経路（特定経路）が位置づけられていますが、本構想においては特定経路を設定していません。



## (2) 特定事業、その他の事業に関する事項

各施設におけるバリアフリー化の主な事業内容を整理するとともに、整備にあたる事業主体及び実施目標期間等を設定します。

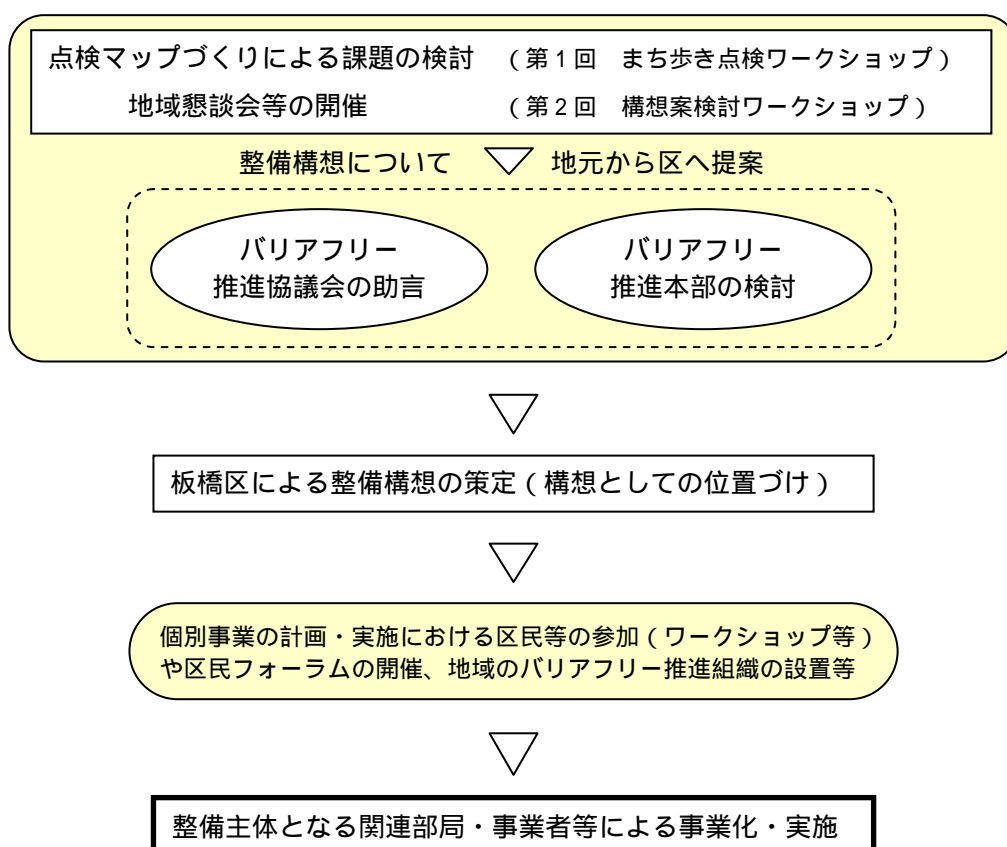
事業区分	事業主体	事業対象	事業内容	実施目標期間	
				前期 平成 18～ 22 年度	後期 平成 23～ 27 年度
公共交通 特定事業	東武鉄道	東武東上線 ときわ台駅	エレベーターへの案内・誘導サインの設置及び改善	↔	
			視覚障がい者に配慮した音響・音声案内の設置		↔
			車いす利用者に配慮した蹴込みスペースの確保、券売機の設置		↔
			階段手すりへの点字表示の設置	↔	
			ホームにおける非常通報装置設置位置の周知	↔	
			北口売店商品の歩道へのはみ出し改善	↔	
特定事業 交通安全	板橋 警察署	信号機	駅前広場の通行の支障となる信号機の移設	↔	
			音声ガイド及び青信号時間延長の改善	↔	
		駅周辺の全て	路上放置物の解消（自転車等）	継続で実施	
			違法駐車を取り締まり（バイク等）	継続で実施	
			道路不正使用を取り締まり（看板等）	継続で実施	
その他の事業 準特定経路	板橋区	全般	視覚障がい者誘導用ブロックの補修	↔	↔
		常盤台銀座	交差点歩道部分の急勾配及び歩道切り下げ部の幅のズレの改善（2ヶ所）	↔	
			踏切部南側における視覚障がい者誘導用ブロックの設置位置の改善	↔	
		南ときわ通り	交差点歩道部分の急勾配の改善（5ヶ所）	↔	
		駅北アクセス道路	交差点歩道部分の急勾配の改善（10ヶ所）	↔	↔
		ときわ通り	交差点歩道部分の急勾配の改善（2ヶ所）	↔	↔
		駅周辺	駐輪場の整備	↔	↔
		駅周辺の全て	路上放置物の解消（自転車等） 道路不正使用を取り締まり（看板等）	継続で実施	

事業区分	事業主体	事業対象	事業内容	実施目標期間		
				前期 平成 18～ 22 年度	後期 平成 23～ 27 年度	
その他の事業	ネット 形成 経路 ワーク	板橋区	北口りそな銀行脇道路	透水性舗装の整備	↔	
			駅周辺の全て	路上放置物の解消（自転車等） 道路不正使用の取り締まり（看板等）	継続で実施	
	公園	板橋区	常盤台公園	子育て層にも配慮したトイレ整備		↔
			南ときわ台公園	公園出入口部、公園敷地部の段差解消 トイレ出入口部の段差解消	↔	
			常盤台一丁目 児童遊園	公園出入口部、公園敷地部の段差解消	↔	
			常盤台北口公園	公園出入口部、公園敷地部の段差解消	↔	
	公共施設	板橋区	中央図書館	子育て層に配慮した施設整備	↔	
			南常盤台一丁目集会所	敷地出入口部の段差解消	↔	
			駅前広場のだれでもトイレ	入口部の自動ドア化		↔

## 6 整備構想の実現に向けて

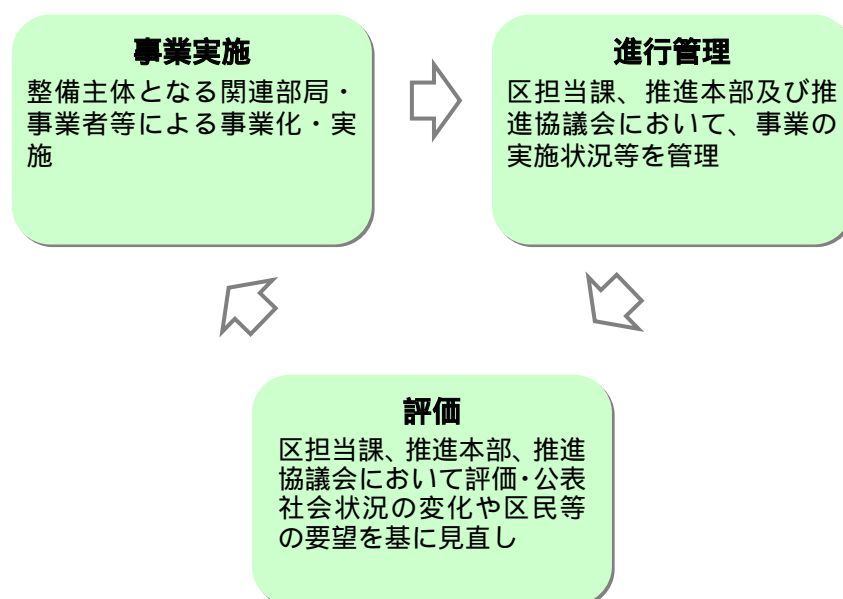
- ・整備構想を基に、バリアフリー推進協議会や市内のバリアフリー推進本部との連携により、各行政担当部署の協力を得ながら、事業の実施や実現に向けた取り組みを進めていきます。
- ・具体的に実施される事業や各取り組み等については、地域における検討を踏まえ、随時、各取り組み主体と連携を図りながら整備計画等の作成を進めていきます。

ときわ台駅周辺バリアフリー促進地区整備構想の策定と実施の流れ

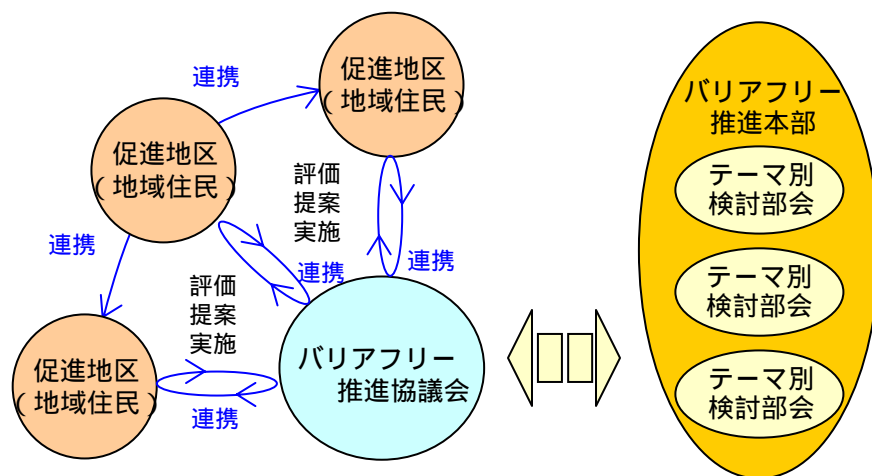


- ・他のバリアフリー促進地区も含め、整備構想における各事業・取り組みの進行管理については、区の担当課、バリアフリー推進本部及びバリアフリー推進協議会において実施します。各事業の実施状況や進捗状況を適宜評価・公表し、社会状況の変化や区民の要望等を反映しながら、より有効な推進方法や施策等について検討、必要な見直しを図ります。
- ・また、バリアフリー促進地区以外の地区・駅についても、これまで策定したバリアフリー促進地区整備構想を基に整備を行った成果や評価等を活かしながら、継続的にバリアフリー化を進め、板橋区全体のバリアフリー化を図ります。

#### 各事業、取り組み等の進行管理の流れ



- ・また、地域住民とバリアフリー推進協議会及びバリアフリー推進本部との連携により、施設整備後や各取り組み後の評価、その他、ノウハウやアイデアの蓄積、情報交換を図ります。
- ・放置自転車対策の検討等、他のバリアフリー促進地区と共通する課題にあたっては、必要に応じて、推進本部の下部組織としての検討部会を設置する等、より効果的な対応策の検討を進めていきます。



- ・国土交通省では、旅客施設や経路だけではなく、建築物も含めた連続したバリアフリー空間の形成等に向け、交通バリアフリー法とハートビル法を一体化した「(仮称)高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」の制定に向けた取り組みを進めています。このため、今後のバリアフリー化にあたっては、バリアフリー新法に沿った整備を進めていきます。
- ・高齢者、障がい者等、様々な移動制約のある人たちが、本当に安心して街の中を快適に移動し、自立した日常・社会生活を送るためにはハード面の整備だけではなく、周りにいる人の気遣い、手助けが重要となります。区民をはじめ、誰もが高齢者や障がい者等をサポートできるよう「心のバリアフリー」の普及啓発に取り組んでいきます。